

# ドローンロボット技術サービス産業創出補助金のご案内

公益財団法人名古屋産業振興公社では、名古屋市内（以下、市内）の中小企業者※<sup>1</sup>が、市内に所在する事業所に新たにドローンを導入、また操縦者の育成や施設の点検・調査に対し経費の一部を補助することにより、ドローンの実装およびドローン技術を活用した新たなサービスの創出を支援します。

## 補助制度の概要

区分※ <sup>2</sup>	補助対象経費（補助金の交付の対象となる経費）	補助率	補助限度額
① ドローン導入事業	※補助対象経費の合計が90万円以上であること (1) ドローン本体 (2) 測定機器（カメラ等） (3) 操作・制御機器（ソフトウェアを含む） (4) その他民間事業者の事業所の点検・調査を実施するに当たり必要となる機器（ソフトウェアを含む）の取得費	補助対象経費の3/4	1事業者当たり 1,250万円
② ドローン操縦者育成事業	(1) 技能認証を受けるための受講料	補助対象経費の3/4	1人当たり 30万円
③ ドローン民間施設点検事業	(1) 事前調査費 (2) 周辺住民に対する説明・周知に要する費用 (3) 操縦者及び補助者人件費（日当） (4) 点検・調査のためのドローン飛行申請手続費用 (5) 調査報告書作成費 (6) 保険料 (7) その他民間事業者の事業所の点検・調査を実施するに当たり必要となる費用	補助対象経費の3/4	1棟当たり 50万円

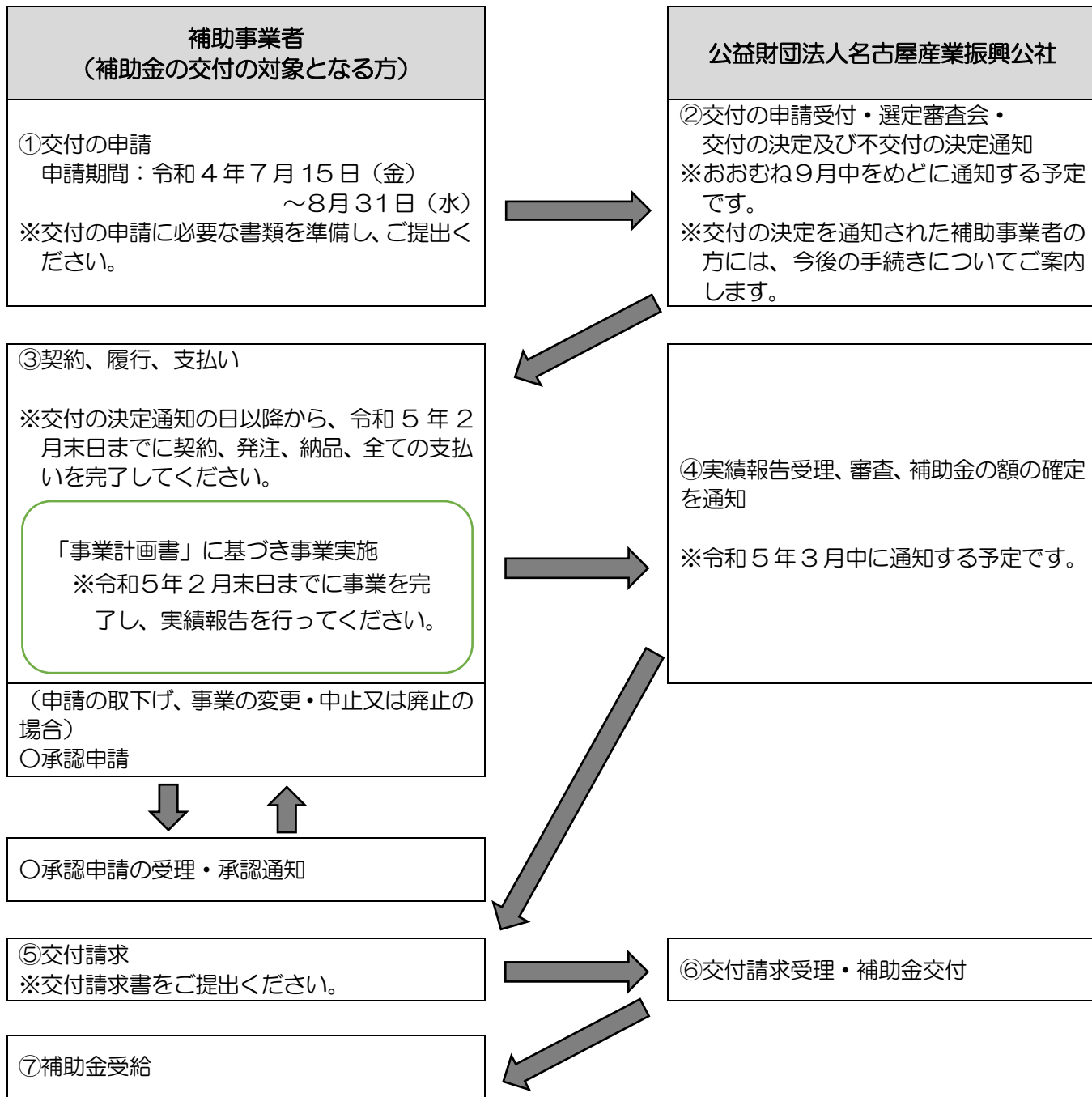
※<sup>1</sup> 本補助金における中小企業者とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する中小企業者。ただし、中小企業者には会社のみが該当し個人を含まないものとします。

※<sup>2</sup> ②、③のみの申請はできません。

## 注意事項

- この補助金は、交付の決定の通知日以後に契約し、令和5年2月末日までに履行するものであり、かつ令和5年2月末日までに全ての支払いが完了することが条件で、この条件を満たしていない場合は対象となりません。
- 補助金の交付を受けるには、補助事業の完了後～令和5年2月末日までに実績報告をする必要があります。なお、補助金の交付の時期は令和5年3月以降の予定です。

## 手続きの流れ



### 受付期間

令和4年7月15日(金)～令和4年8月31日(水)

### 申請方法

提出書類をご準備いただき、①又は②の方法でご申請ください。

①提出書類をPDFファイルにして下記の申請受付メールアドレスまで送信

②提出書類を下記の申請受付郵送先まで郵送

### 申請受付

メールアドレス kougyou@nipc.or.jp

郵送先 〒456-0058

名古屋市熱田区六番三丁目4-41

名古屋市工業研究所 4階

公益財団法人名古屋産業振興公社 工業技術振興部

工業技術企画課 「ドローン補助金申請」

公益財団法人名古屋産業振興公社  
のホームページはこちら

### お問い合わせ

公益財団法人名古屋産業振興公社 工業技術振興部

工業技術企画課 「ドローン補助金申請」係

住所 名古屋市熱田区六番三丁目4-41 名古屋市工業研究所 4階

電話 052-654-1633

ホームページ <https://www.nipc.or.jp/kougyou/>

